

会 長	理事長	事務局長	係 員
			

全剣連第 07 - 169 号

令和 7 年 5 月 2 2 日

各都道府県剣道連盟 会 長 殿
各全国組織剣道関係団体 会 長 殿

公益財団法人全日本剣道連盟
会 長 網 代 忠 宏

令和 7 年度 剣道有功賞顕彰の推薦について

平素より全剣連諸事業に対し、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
令和 7 年度 第 3 1 回 全剣連 剣道有功賞の選考を行うにあたり、
貴剣連において該当者がおられましたら、別紙様式に基づきご推薦くださる
ようお願い致します。

記

1. 推薦方法 別紙 推薦書による。

2. 提出期限 令和 7 年 8 月 2 0 日 (水)

3. 推薦基準

「地域または特定の領域において、剣道の普及発展のため長年にわたり
功績があり、徳操高潔な者」【別添文書 3 の①参照】

なお推薦に当たりましては、70 歳以上の方、剣道・杖道・居合道の七
段以下の方の推薦をお願いいたします。(令和 7 年 11 月 3 日現在)



推薦にあたっての「参考事項」

- 1) 地域または特定の領域において、剣道（居合道・杖道を含む。）の普及発展のために、長年にわたっての功績ある者を表彰するもので、団体ごとに1～数名(或いは団体)の表彰を予想しております。
段位・称号などには関係なく、功績者を表彰しようとするのが趣旨であり、埋もれている方も対象となることを期待しています。
- 2) 複数の推薦を行う場合には、推薦順位を付してください。
- 3) 同等と見られる表彰をすでに受けている方、功績により剣道の称号を受けている方は、特別の事情のある場合を除き、推薦をご遠慮くださるようお願いします。
- 4) 剣道有功賞受賞者には全剣連より賞状・メダルを贈呈いたします。
副賞としてバッヂ（純銀製）を用意いたしておりますが、このバッヂにつきましては、経費負担をお願いいたします。
- 5) 表彰は11月3日の文化の日の日付けで行うことを予定しております。
- 6) この候補者推薦書に記載の個人情報については、剣道有功賞の選定、表彰等に係る手続きに使用し、その他の目的で使用することはありません。
なお、氏名、登録県名、年齢、住所、主な役職は、全剣連の広報活動の一環として公表媒体（各種資料、ホームページ、剣窓等）に公表することがあります。

推薦書記入要領

- ① 楷書・個条書で正確にご記入ください。なお、書ききれない場合は別紙で、必要な場合は資料を添付してください。
- ② 職業・職歴は剣道関係に限らず、極力具体的にご記入してください。
- ③ 功績の概要については、必ずご記入ください。なお、剣道関係の主な役職については、代表的なものを1つご記入ください。
- ④ 剣歴については、簡明にご記入ください。
- ⑤ 賞罰については、剣道関係に限らず、主に公的な表彰、叙勲などについて記載してください。
- ⑥ 人格・徳操については、本人の社会的評価、特色などについてご記入ください。

剣道の普及発展に功績のあった者に
対する顕彰の拡大について

1. 剣道の普及発展に努力し、功績のあった者（団体を含む）に対して報いるため、全剣連は、剣道功労賞ならびに剣道有功賞を設け贈呈する。
2. 剣道功労賞はつぎの者に対して贈呈する。
 - ① わが国の剣道の普及発展のため顕著な功績があり、徳操高潔な者。
 - ② 地域または特定の領域において、剣道の普及発展のため努力し、功績が特に顕著であり、徳操高潔な者。
 - ③ 海外における剣道の発展に長年に亘り多大の功績があり、徳操高潔な者。
 - ④ 文学・芸術など文化面において剣道の普及発展に大きな影響を与えた者。
 - ⑤ その他剣道の普及発展のため特に功績があった者。
3. 剣道有功賞はつぎの者に対して贈呈する。
 - ① 地域または特定の領域において、剣道の普及発展のため長年にわたり功績があり、徳操高潔な者。
 - ② 海外における剣道の普及発展に努力し、長年にわたり功績があり、徳操高潔な者。
 - ③ 剣道用具の製作に関し、長年にわたり剣道界のため、功績があった者、またはすぐれた技能を持ち貢献のあった者。
 - ④ 剣道界に対し、助成・寄付等で多大な援助を行った者。
 - ⑤ その他剣道の普及発展のため功績のあった者。
4. 剣道功労賞、剣道有功賞の受賞者の選考は、全剣連が別に設ける選考委員会の意見を聞いて、理事会において決定する。
5. 地域における候補者については、各剣連に推薦を求め、これに基づいて選考を行う。
6. 受賞者に対しては、それぞれ証書ならびに賞牌を贈呈する。
7. 表彰は原則として毎年度1回行い、平成7年度より行う。
8. 実施の細部については別に定める。